

2013年(平成25年)10月1日(火曜日)

浅草らしさ どう共生



浅草寺から西を望むと、ホテルと超高層マンションが目に入る

マンション 誰のものか

第9部 地域のなかで

①

「ぶれずに解決」

「当管理組合法人は、立地している地域の歴史・伝統・文化を重んじる団体であることを確認する——。」

景観巡り規約に「前文」

1階は店舗。管理組合の金井豊平理事長(68)は派手な壁面装飾が掲げられたり、いかがわしい商売の店が入ったりしないとか以前から心配していた。そんな時、顧問契約をしているメルスミング。キヤピタルプラザのうち事務所(東京・渋谷)から、前文を設ける規約改正の提案があった。

同事務所の深山州社長一方、その浅草でマンシ

提起した。

上告したが、最高裁が今

年3月、住民側の上告を

受理しない決定をして、

原告敗訴が確定した。

民団体「門前町成田を創

じ意見や情報を電子メー

ル、thoubo@nex.nikkei.co.jpにお寄せください。

新規約案は9月の理事会ですでに内定しており、来年1月にも臨時総会を開いて正式に決定する。その後は、新しい入居者に対しても前文の趣旨を説明して周知徹底すれば、地特性を明確にしようとするのがこの前文だ。

規約改正は「浅草らしさ」を意識して地域との共生を目的とした試みだろう。

条の前に日本国憲法に倣つて「前文」を新たに加えるマンションがある。東京・台東区のキャピタ

ルプラザ浅草だ。10階建ての物件である。

同マンションは浅草のランドマークといえる浅

り、来年1月にも臨時総会を開いて正式に決定す

る。その後は、新しい入居者が景観を損なうとして、高さ制限などを緩和した東京都相手

に、許可取り消しを求める訴訟を

提起した。JR成田駅東口再開発事業で建設される15階建てマンションが門前町

の景観を損なうなどとして、地域住民が11年12月、

田山新勝寺の門前町である千葉県成田市でもあつた。

JR成田駅東口再開発事業で建設される15階

雅晴弁護士は「人の命と権利は地域によってその軽重が変

異なり、景観の権利は地

域によってその軽重が変

異なり、景観の権利は地

域によってその軽重